

令和 7 年 2 月 27 日

教育長職務代理者答弁実録

（教育委員会）

（問）重要伝統的建造物群保存地区などの文化財の災害対策について

県内 4 か所の重要伝統的建造物群保存地区も、重要な観光資源であると考えているが、その認識について教育長の所見を伺う。

また、火災や地震などの想定される災害に対し、注意深く備えていく必要があり、県の積極的な取組がされるべきと考えるが、重要伝統的建造物群保存地区の防災対策の現状及び課題並びに今後の取組について、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

近年、地域独自の自然や文化・歴史などを深く体験できるツアーなどが、外国人を始めとした観光客から求められている中、本県ならではの文化・歴史などの魅力を有する県内 4 か所の重要伝統的建造物群保存地区、いわゆる重伝建の観光資源としての価値は、より一層高まってきていると認識しております。

一方で、重伝建におきましては、狭あいな町並みの中に木造家屋が密集し、老朽化した建物も多いことなどから、

- ・ 防火性能や耐震性能の向上、
- ・ 消防設備など防災環境の整備、
- ・ 災害時の避難路等の確認や安全確保

など、保存地区の特性を考慮した防災・減災対策を講じる必要があるものと考えております。

このため、重伝建が所在する市におきましては、防災計画などに基づき、

- ・ 防災設備整備に対する補助や、
- ・ 地区内共用の消防設備の設置、
- ・ 文化財防火デーにおける消火訓練

を行うなど、ハード・ソフト両面から、地区内の防災対策に取り組んでいるところでございます。

県教育委員会といたしましても、国の指針や、令和 4 年に策定した「広島県文化財防災マニュアル」に基づき、

- ・ 建造物等の耐震化や防災設備の整備に対して、国や市と連携して行う補助の外、
- ・ 防災・減災、保全等についての専門的見地からの助言や相談対応などに取り組んでいるところでございます。

今後とも、地域の貴重で重要な観光資源でもある重伝建の保存・活用、防

災対策の充実につきまして、国や市、関係機関と連携し、各地区の実情に応じて積極的に取り組んでまいります。